

広報



Public Relations of Manno | 2013 | vol.85

まんのう

4
April

人々が集う地域コミュニティの場へ



完成間近の体育館・図書館

4月号の主な内容

- 平成25年度施政方針
- 満濃中学校新校舎・体育館について
- かがわ・山なみ芸術祭について
- 4/28 春らんまんフェスタ
- 民間住宅耐震対策事業のお知らせ

まちの動き〈平成25年3月1日現在〉

- 人口 …… 19,949 (前年比-7人)
男 … 9,587人
女 … 10,362人
- 世帯数 … 7,375世帯 (前年比+9世帯)

●この広報誌の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.manno.lg.jp>

まんのう町携帯版ホームページは、こちらのQRコードから→



平成25年度

施政方針

平成25年第1回まんのう町議会
定例会で栗田町長が述べた施政
方針を抜粋して紹介します。



●行財政の健全化

限られた財源を効果的、かつ、効率的に活用するためには、職員が常に改革意識を持ち、積極的に改革に取り組むことができるよう、これまで以上に、行政評価や人事評価を活用し、前例踏襲型の行政から脱却をして、組織の活性化を図る必要があります。

また、職員の能力開発でございすが、定員適正化を進める上で、少数精鋭で効率的な行政を行うためには、職員個々の資質の向上が必要不可欠といえます。行政の役割が大きく変化していく中、職員それぞれが、「政策に強い公務員」となることにより、町民の皆様への信頼を得ていくことが、益々求められているところです。

また、「民間でできることは民間で」の方針のもと、事業効果や効率性を十分検討した上で、民間事業者の専門知識やノウハウを、積極的に町民サービスの向上のために活用してまいります。

●誰もが住みよい・住み続けたいまち

今年度は、総合計画10年の折り返しの年であり、前期基本計画の検証を行いながら後期基本計画の策定に取り組むところであります。

今後の後期基本計画に従って行政運営を実践するにあたり、次第に合併特例効果が減少していくことから、改めて総合計画における基本構想の将来目標や基本的施策を精査しながら必要な手段、施策を確実性をもって推進していかねばならないと考えています。

財政状況と今後の見込み

平成23年度普通会計決算において、公債費、普通建設事業費の減少等により、財政調整基金の繰り入れに頼ることなく、実質収支が約7億6千万円の黒字となり、健全化判断比率における実質公債費比率や将来負担比率などの各財政指標においても健全性を維持しているところです。

しかしながら、人件費、扶助費等の義務的経費の占める割合は依然高く、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は76・4%と、引続き70%以上の高い比率で推移しており、財政構造の硬直化が懸念されているところです。

平成23年度の決算における歳入では、根幹となる町税収入が景気後退の中にあつて辛うじて、対前年度約3、200万円の増収となったものの、平成24年度決算ベースでは前年度を下回る見込みであり、昨今の経済状況などからも今後の増収への期待は薄いと言わざるを得ません。

また、平成25年度の地方交付税は国の出口ベースで前年度比2・2%の減収となっている一方、地方交付税等の一般財源総額は、平成24年度地方財政計画と同水準を確保するとして、臨時財政対策債で1・3%の増額が見込まれています。全額交付税で措置されると言えども、地方交付税の減収を借入金で補うことにより一般財源を確保せざるを得ない異常な状況が続いているのが実情であります。

そのような中、合併による財政支援が残る3年となった現在、合併した市町村が公共施設の整備などに使うために発行できる「合併特例債」の発行期限を更に5年間延長し15年とする法案が昨年6月に可決成立いたしました。

このことから、本町といたしましてはハード整備等の取捨選択を厳密に実行しながら計画的、また、効率的で無駄の無い行政運営に努める所存でございます。

自然が輝くまちづくり

●森林環境の向上策

町有林の計画的な保育管理や民有林への除間伐に対する継続的な助成事業を行ってまいります。また、香川県が手入れが必要で提供できる森林情報をCSR活動に関心のある企業等に提供し、参加と経費負担による協働の森づくり活動を進めるとした「フォレストマッチング推進事業」に賛同することで、多様な主体による県民参加の森づくり活動や地域間交流が広がり、県民共有の財産といえる森林の働きを少しでも維持することが可能になると考えています。

●地球温暖化対策

「まんのう町地球温暖化対策実行計画」に基づき、特定事業者として指定されていることから、エネルギー管理規程に則り中長期計画書を作成し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

●防犯灯整備

修繕も含めてLED照明による省エネ・高照度化を継続推進してまいります。

●家庭用太陽光発電システム

昨年同様に助成制度を継続実施すること環境にやさしい自然エネルギーの利用促進を推進いたします。

●水質保全

生活排水対策として合併浄化槽設置に対する助成を引続き実施いたします。

●ごみ処理

ごみの減量化、資源化に向け、今後、更なる普及啓発を推進し、町民の皆様との協力を得ながら環境への負荷を軽減した循環型社会の実現定着に努めてまいります。また、「4R運動の啓発と推進」を継続して取り組むことで、その一環として、ごみリサイクルの推進強化を図り、ゴミの減量・再資源化を積極的に推進します。

また、エコランド林ヶ谷から排水される雨水に塩分が含まれていた問題につきましては、平成23年度と24年度の2カ年をもって中讃広域行政事務組合により新たな代替貯水池整備及び公共下水道整備が地元のご理解とご協力のもと、無事竣工したことで根本的な解決を見るに至りました。今後は平成26年度からの再契約に向けて地元のご意見を賜りながら調整に務める所存でございます。

●満濃中学校の改築

町民体育館、町立図書館とともに、完成の運びとなりました。

そして、今年の9月8日には町民体育館落成記念行事としてNHKのど自慢大会を町民体育館において開催することが正式に決定いたしました。住民の皆様には楽しみにしていただけだと思います。

●幼保一体

理想的な幼児教育施設として機能するような施設設備、さらには、幼保一体型のカリキュラム等を整備して、幼児教育の殿堂となるよう努力して参ります。また、琴南中学校体育館、満濃南幼稚園の耐震工事、仲南小学校のプールにつきましても鋭意進めて参ります。

●35人学級

中学3年生まで、35人学級を積極的に実施して参りたいと考えています。学級の人数を少なくすることによって、教師と子どもがふれあう時間を多くして、子どもへの理解を深めることで、いじめや生徒指導上の問題解決を図って参りたいと考えています。

●教師塾

次年度は、専門家を継続的に招聘して、まんのう町の教育界を活性化させ、子どもの成長のために、持てる力を尽くす教師集団を形成したいと考えてお

ります。

●土曜塾

中学校における学力向上策として、土曜日に英数塾を現在琴南中学校で実施しており、成果をあげております。

●英語教育

小学校低学年への英語教育の導入を図って参ります。小学校英語は現行指導要領が全面実施された平成23年度、5・6年の高学年で週1回の「外国語活動」として必修化されています。まんのう町におきましては、25年度に小学校3校で先行して実施して成果を検証して参りたいと考えており、その後、26年度から、すべての小学校6校で実施して参ります。

●学習障害児童対応

まんのう町においても情緒不安定、多動、コミュニケーションができない、話が聞けない、注意力散漫等の子どもが多く見受けられることから、早期に指導の体制を整備したいと考えています。また、保護者や教員に対して情報交換を密にして、指導方法や関わり方を助言できる体制を早急に整えてまいります。

●大川山キャンプ場の活用

中学生、小学校5・6年生にキャンプの経験をさせて、協力や奉仕、汗をかくて実働する素晴らしさを体験させたいと思います。

また、昨年、山頂にある民間の天文

棟付き別荘を購入いたしました。この地は県下で一番星空が美しく観測出来る場所のため、新年度は社会教育施設としてリフォームを行い、最新の天体望遠鏡を備えた天体ドームと交流センターが完成しますので、キャンプ施設と併用しながら子ども達だけでなく住民の皆様にも自然の雄大さと壮大な宇宙の浪漫を体感していただきたいと思っています。

すべての人が輝くまちづくり

人権尊重の社会を実現するためには、さまざまな人権問題を、町民一人ひとりが自分の課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合えるよう、関係機関・関係団体と連携を図りながら人権啓発を推進し、人権意識の高揚と差別意識の解消に努めてまいります。また、人権啓発の拠点である長尾会館を中心として人権尊重社会に向けての取り組みを継続して鋭意発信してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、大事な意思決定の場に女性が少なかったり、男女間の不平等を感じたりすることもまだまだ多いと思います。また、少子高齢化など私たちの生活をめぐる状況が変化していく中で、性別

による固定的な役割分担にとらわれずに、それぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりに努めてまいります。

今年は3年に1度の第2回瀬戸内国際芸術祭が3月20日より瀬戸内海の島々を舞台に現代美術の国際芸術祭として開催されます。

それに関連してまんのう町内でも「自然はすべての源である」をテーマとして「かがわ・山なみ芸術祭」10月19日から12月1日まで国営公園や道の駅等数カ所で開催されますので、多くの観光客にご来訪いただき、まんのう町の自然の豊かさを体感してもらえれば有難いと考えています。

次に、中寺廃寺跡の保存整備事業につきましましては、平成25年度完了を目指して、東屋、ベンチ、バイオトイレ等の整備工事を進めてまいります。完成の暁には、重要な遺跡として国史跡に指定された古代山林寺院跡において、遙か古の平安仏教に想いを馳せていただければ幸いと存じます。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

かりん温泉跡の「かりん健康センター」につきましては新しく開所して2年が経ちました。利用者の皆様には地

理的面で、ご不便をお掛けいたしてはいますが、ご利用をいただいています皆様からは施設の充実と業務内容に対して、大変ご理解を賜っているところでございます。今後も、更なる住民サービスの向上に努め、喜ばれる施設運営に邁進する所存でございます。

健康づくりの推進

「誰もが安心して暮らせる町」の実現に向けて、各種がん検診や予防ワクチン接種事業によって、罹患率が抑えられるとともに病果が早期発見されることで、重篤化せず治癒することを目的として引き続き保健事業の充実に努力してまいります。

次世代育成支援

将来を託し委ねる子供達を育てやすい環境を町民の方に提供するため、新たに次の母子保健事業を実施します。

不妊治療費助成事業では、晩婚化等により子供が欲しくても授からない夫婦を支援するもので、対外受精や顕微授精などの特定不妊治療に取組む夫婦を対象者として、香川県特定不妊治療費助成事業の嵩上げ助成金として、1回当たり10万円を限度として助成することと、治療費に掛る経費の約1/2を助成するものです。

次に「子育て支援の充実」の一環として母子手帳副読本の作成、子育てボランティア育成を図りたいと考えてお

ります。

妊娠時にお渡しする母子手帳を、より地域に密着した内容の副読本を作成して、利用者の利便が図れるものとして、

また、子育てを支援する子育てボランティアを育成するとともに、支援を受けた者とボランティアを結びつけるシステムを構築する子育て支援事業に取り組んでまいります。

また、妊婦健康診査事業は、平成21年度より国の妊婦健康診査臨時特例交付金により14回受診が実施され1/2助成が行われています。平成25年3月で事業が終了し、助成がなくなります。が、引続き現行の制度を町独自で継続実施してまいります。

医療費削減の啓発

これまでに町内69カ所、2,338人の町民に直接お伝えしています。今年度の国民健康保険の医療費が前年度から5%下がっています。また、医療費削減の第2段階として、上手な薬の飲み方を盛り込んだ啓発を厚生啓発員の力を借りて、町内300余自治会の巡回を目指します。

後期高齢者医療費では、伸び率が県下で14番目に下がったことから県下で保険料が現在8番目となっています。

また、介護保険料では県下で最も高い状態が3年間続きましたが、現在は

県下で7番目となっています。これを維持し、また引き下げに繋がるよう認定調査、ケアプランチェック及び実績の点検をする体制を確立してまいります。

障害者福祉

今年度に策定した「障害者福祉・障害福祉計画」に基づいて、「自立と社会参加、そして、ノーマライゼーション」の啓発に着手し、新年度からの「障害者総合支援法」の施行への対応を行います。

現在、審理中の障害者自立支援給付裁判では、今年1月21日に第3回の公判があり、本町としての主張を初めて法廷で述べるに至りました。最も肝要な点は公判後の対応であり、今後数年に及ぶと想定される法廷闘争を踏まえ、入念な調査研究をもって臨む所存でございます。

地域福祉施策では、安心安全生活ネットワーク会議を開催して、住民の助け合いを、公的に背後で支える体制を整備してまいります。また、社会福祉施設と災害時における、福祉避難所協定を結ぶ研究会を複数回開催しており、25年度中の協定締結を目指します。

誰もが安全・快適に住めるまちづくり

公共交通不便地域である本町において、交通弱者の移動手段を確保するために導入いたしましたデマンド型乗合タクシー「あいあいタクシー」が本格運行を始めて1年が経ちました。この間、利用者の方々から様々な建設的なご意見を賜ったことから、より利用者に喜んでいただけるよう、また費用対効果が高い運行となるよう努めてまいります。

●南海・東南海地震対策

生活安全対策として町道に架かる橋梁の長寿命化整備として、仲南地区の道徳寺橋の改良工事を行います。

土地改良事業では、継続して10万トン以上のため池ハザードマップ作成を行っており、平成25年度に実施する予定の羽間池が最終となります。住民の安心・安全を確保するため、過去に実施した、ため池ハザードマップとの複合的影響の検討を行った後、速やかに公表を行っていく所存でございます。

なお、10万トン以下のため池につきましても、町独自の調査を行い、危険度が高いため池についてはハザードマップを作成し、防災マップとの連携を図ります。

耐震住宅施策では、昭和56年6月以前に建設された民間住宅の耐震改修への支援を行うため国、県の制度に合わせ新年度も継続して一部補助金を支給

してまいります。

次に水道事業では、石綿管布設替え工事は全て終了したところですが、まだ町内には多くの老朽管が存在しています。今後も計画的に管路の耐震化を実施して震災に強いライフラインの構築に努めます。

●防災・減災の地域力づくり

瞬時警報システムによる全戸への緊急地震速報による避難訓練を継続して実施してまいります。

地域防災計画の改訂については、東日本大震災を教訓として新しく見直された施策と香川県地震被害想定が今年の夏ごろ公表される予定であることから、本町の実情に沿った防災計画を策定し、早期の公表を行ってまいります。

自主防災組織設立支援では、昨年、自主防災組織育成推進要綱及び資機材購入補助となる補助金交付要綱を作成したのに合わせて防災士認定を受けた職員が地域へ出向いての積極的な啓発推進を行い、共助体制づくりを支援するものであります。また、地域のリーダーとして防災士を受講される場合は補助金制度を準備していますので、一人でも多くの町民のリーダーが育っていただけることを期待するところでございます。

交通安全施策については、昨年の10月に公用車42台を青バト化とし、町内

一円で業務の合間を縫って防犯パトロールと交通安全パトロールを実施しています。

また、25年度から交通安全施策の一環として高齢者が自ら運転免許証を返納した場合は1年間のデマンドタクシーと町内路線バスが乗り放題となる無料バス券を発行することとしましたので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

地域経済の活力を高めるまちづくり

「農業振興」では、米の価格の低迷による農業所得の減少、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害の増加など、農業経営の継続が難しい状況の中、経営環境の改善について、農業委員会を中心とした耕作放棄地対策を推進するとともに、近年被害が拡大している有害鳥獣対策として、平成24年度から国の事業として更なる制度の拡充を行った防護柵の設置補助や捕獲対策事業を引き続き実施してまいります。

また、農産物のブランド化や水田を活用した多様な作物の産地づくりを推進するほか、新規就農の支援や、地域農業の担い手の確保・育成に努め、本町農業の持続性と競争力の向上に取り組んでまいります。

また、今一番の関心事である環太平洋連携協定（TPP）については、今後の国の動向を注視しながら農業関係団体等と連携して対応してまいります。

次に、商業振興につきましては、まんのう町商工会との連携を密にしながら25年度も町内商工会員に特化した1億円のプレミアム商品券を発行することで町内商工事業者の景気浮揚策を積極的に推進してまいります。

また、新年度から商工会が中心となつて県と町から初期費用の助成制度を活用した山間地域における買い物難民支援対策を行います。これは、町内事業者とのタイアップにより小型貨物車を活用した出前買い物支援事業に取り組むことで山間地域の生活支援を図るものでございます。

観光につきましては、定住自立圏関係市町やまんのう町ツーリズム協会との連携を強化し、広域観光の推進を図ってまいります。

農村環境の保全では、毎年増え続けている農作物のイノシシ被害対策として、集落での取り組みを推進するため、自治会での狩猟免許取得、箱わな購入補助を継続して実施いたします。また、電気柵設置などの被害防除事業も実施しており、香川県とも連携しながら環境保全に取り組んでまいります。

新体育館のご利用について

新しく完成した体育館は一般の方にも開放しています。中学校が部活動などで使用しない際はメインアリーナおよびサブアリーナも利用できます。

メインアリーナ

- バレーボールコート……6人制用3面・9人制用2面
- バスケットボールコート…2面
- バドミントンコート……10面

サブアリーナ(武道場)

- 剣道場…2面
 - 柔道場…1面
- ※柔道場の畳を上げることにより剣道場…3面
柔道場用に畳を敷くことにより柔道場…2面

トレーニング室

スタジオ

会議室

研修室

※会議室と研修室はいずれも15名程度利用可能です。また、会議室と研修室の間仕切りを除いての使用が可能です。

ご利用について

●メインアリーナ、サブアリーナ（武道場）、スタジオ、会議室、研修室の利用

体育館等施設予約システム（下記参照）により、事前に予約をした方、もしくは当日空きがあった場合に利用いただけます。町立体育館1Fの受付にて利用申請を行ってください。

●トレーニング室の利用

事前予約は必要ありません。開館時間内のいつでもご利用いただけます。ご利用時は、町立体育館1Fの受付へお申し出ください。ただし初回利用時には、初回講習（各種測定及び機器使用説明等）が必要です。事前に体育館受付にてお申し込みください。2回目以降は、随時利用可能です。（ただし、4月3日（水）～8日（月）は、初回講習期間です。通常のご利用は行っておりません。）

- ・初回講習会（約90分・定員10名／各回） 1回目 15:00～ 2回目 16:30～ 3回目 19:00～ 4回目 20:30～
- 4月1日より町立体育館1Fの体育館受付にてお申し込みください。

	曜 日	利用時間	休館日
メインアリーナ、サブアリーナ（武道場）	平日（※）	19:00～22:00	毎火曜日及び 年末年始（12/29～1/3）
	土日祝（※）	17:00～22:00	
トレーニング室、スタジオ、体力測定室、会議室、研修室	平日・土日祝	15:00～22:00	

※メインアリーナ、サブアリーナを上記時間外で利用希望する方は、お問い合わせください。

体育館等施設予約システムを始めました <https://towntip.jp/manno/rsv/>

各施設の空き状況や施設の案内などがご覧になれます。

※体育館等施設予約システムを携帯電話から利用する場合、通信量が多くなります。そのため、携帯電話事業者のパケット通信料定額サービスなどを利用していない場合は、パケット通信料が高額になる可能性がありますのでご注意ください。



満濃中学校旧校舎の机などを払い下げます！

- ▶日時 4月14日（日） 午前10時～午後3時（対象品がなくなり次第終了）
- ▶対象及び価格 払い下げはまんのう町民を対象とし、ひとり10点までとさせていただきます。
 - キャビネット・ロッカー、事務机…500円
 - 事務いす、教室机、教室いす…100円
- ※予約等は受付けません。※当日中に持ち帰りください。

★図書館のオープンは6月1日の予定です。図書館の利用者カードの受付などについては次号にてお知らせします。

【問い合わせ先】教育委員会 ☎（73）0108

まんのう町 総合計画後期基本計画 答申書が提出される

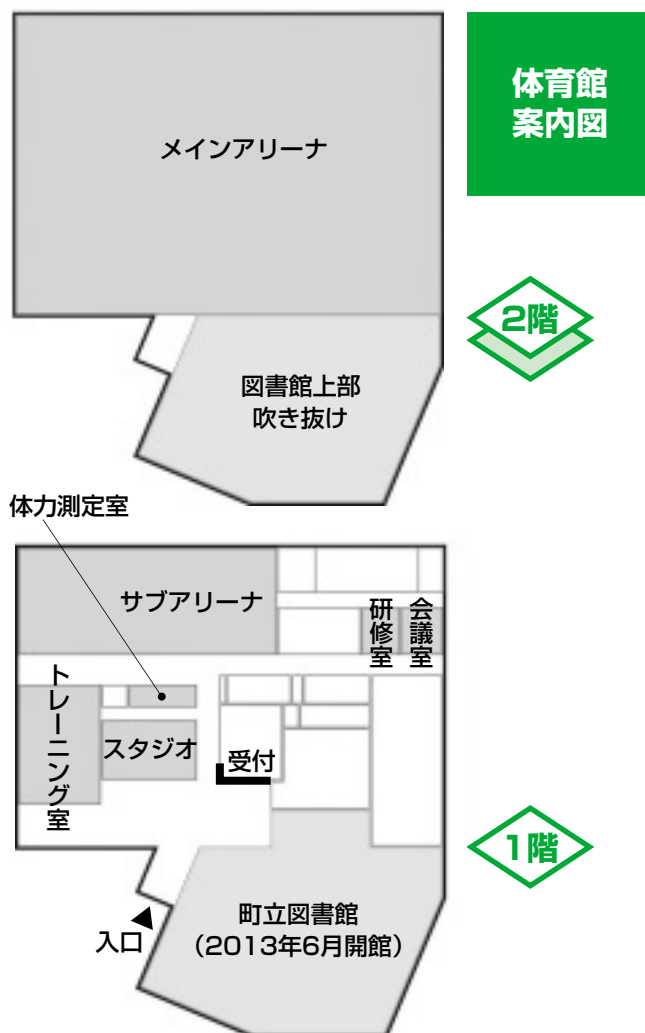


栗田町長に答申書を手渡す高木泰造会長

まんのう町総合計画審議会において（会長／高木泰造氏、委員15人）で諮問された当後期基本計画案が審議され、2月18日に栗田町長に答申書が手渡されました。

今回策定する後期基本計画の概要を「総合計画ダイジェスト版」として町民の皆様にお知らせする予定です。

【問い合わせ先】企画政策課 ☎ (73) 0106



土井 彩香さん
(1年)

●「とても長い間、校舎が使われてきたんだなと思いました」と、1年生の土井彩香さん。旧校舎への思いを語りつつも、「新しい教室で勉強するのが楽しみです」だと新しい校舎に思いを馳せていました。



谷口 綜一くん
(1年)

●1年生の谷口綜一くんもバレーボールに取り組んでおり、「新しい空間でバレーボールがしてみたい。試合がたくさんできたり、練習の幅が広がりで楽しさ」だと語っていました。



久保 拓海くん
(2年)

●同じく2年生の久保拓海くんは、「部活で剣道をしているので、広くきれいな体育館になれば使いやすくていい。いっそう身が入る」と意気込みを語っていました。



山崎あゆみさん
(2年)

●2年生の山崎あゆみさんは、体育館が町民体育館となり、地域に開放された利用が始まることから、「地域の人たちが触れ合えるような活動があれば参加したい」と地域が行う活動内容に関心を示していました。

新しい中学校・体育館が4月より利用開始となりますが、生徒たちはどう思っているのでしょうか。今回、4人の生徒にインタビューをし、それぞれの思いを語っていただきました。

中学生に聞く
新中学校・体育館

新規委嘱の行政相談委員 (琴南地区担当)に大西清一さん



行政相談委員は、総務大臣が「行政相談委員法」に基づき、行政運営の改善について理解と熱意を有し、社会的信望のある民間有識者に委嘱することとしています。

まんのう町では、長く行政相談委員を務めてこられた宮田恵美子さんの後任として、大西清一さん（造田）が新しく行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆さんの相談相手として、国の行政機関やその仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係機関に対する通知などをを行っています。

行政に関連したことについて、心配ごとや要望などがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

行政相談委員

【満濃地区】 近藤 健二さん

【琴南地区】 大西 清一さん
【仲南地区】 上村 廣子さん
※行政相談日は、広報まんのう及び行政告知放送でお知らせしています。

民間住宅耐震対策事業のお知らせ

**補助金の交付額が増額しました。
今すぐ耐震診断・改修工事を。**

民間住宅の耐震化を促進するために、国の助成制度を活用し、県と連携して町内の民間住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。



▼補助対象となる民間住宅

- ・昭和56年5月以前に建てられた住宅（それ以後に増築をした住宅でも補助金の対象とします）。
- ・建築基準法の規定に基づく重大な違反がない住宅。
- ・町内に住所を有する者が自ら所有しており、耐震対策を行った後も、主たる居住の場として引き続き利用される住宅。
- ・耐震改修工事を行う場合は、耐震診

断により倒壊する可能性があると診断された住宅。

※賃貸住宅や別荘、別棟の倉庫、納屋などは対象外です。また、建替えや除却のみの工事に対しての補助金はありません。

▼補助金の交付額

○耐震診断補助
補助率10分の9

（補助限度額9万円）

○耐震改修工事補助
補助率2分の1

（補助限度額90万円）

▼申し込み期限 平成26年2月14日

▼受付場所 建設土地改良課

▼注意事項

- ・同一の建物について、二度の補助は受けられません。
- ・耐震診断は、構造設計一級建築士、または所定の講習を受けた建築士が行う必要があります。
- ・耐震改修工事を行う事業者は、原則として、県内に営業所がある業者に限ります。
- ・交付決定前に工事契約を行った場合は、補助を受けることができません。
- ・リフォーム工事をあわせて行う場合は、耐震改修工事に要する費用のみが対象となります。
- ・町税を滞納している場合は補助を受けることができません。

申請様式等は、建設土地改良課で渡しするほか、まんのう町役場ホームページでも公開しております。

【問い合わせ先】

建設土地改良課

☎（73）0107

高校生対象バス定期券 購入費を補助します

▼対象者

- ①まんのう町内に住所があること。
- ②高等学校に通学するのに定期券を購入し路線バス（琴参バスの美合線または炭所線）を利用していること。

▼補助金額

定期券バス運賃の額の3分の2（年額10万円まで、100円未満の端数は切り捨て）

▼申請期限

定期券の使用開始日から起算して30日以内。

▼受付窓口

企画政策課、仲南支所、琴南支所、美合出張所

▼持参物

定期券の写し、認め印、新規の方は振込先預金通帳が必要となります。

【問い合わせ先】

企画政策課

☎（73）0106

税務課から軽自動車税の減免についてのお知らせ

身体や精神等に障がいがあるため歩行が困難な人は、一定の要件を満たしている場合に、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

減免は、下表の条件に該当する場合で、障がい者1人につき1台に限ります。

対 象 者		車両の所有名義	運転者	用 途
身体障がい者（注1）	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満	障がい者本人 または 同一生計の家族	同一生計の家族 または 常時介護者	もっぱら身体障がい者等の通院、通学、通勤、生業または一時帰省のために使用（週1回（または月4回）以上かつ3か月以上継続して使用すること）
知的障がい者（注2）				
精神障がい者（注3）				

（注1）身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方（詳細は、税務課へお問い合わせください。）

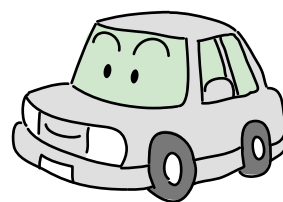
（注2）療育手帳の障がいの程度・Aの方

（注3）精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証（精神通院医療に係るものに限る）の障がい等級1級の方

▶ 申請に必要なもの

1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証のいずれか該当するもの
3. 運転免許証
4. 自動車検査証
5. 印鑑
6. 通院、通学、通勤、生業証明等使用状況を明らかにする証明書

※同一生計の家族または常時介護者が運転する場合のみ1～5以外に6が必要



身体障がい者等のために構造を変更した軽自動車等の減免

車いすの昇降装置、固定装置、浴槽を装備するなど、その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車等も、申請により減免を受けることができます。

▶ 申請に必要なもの

1. 減免申請書
2. 自動車検査証（自動車検査証に構造変更の記載がない場合は、写真等も必要になります）
3. 印鑑

申請期間 5月24日(金)まで（納期限前7日まで）

早目の申請をお願いします。減免になっても、口座振替納付の場合は、振替の中止が間に合わず、一旦お支払いいただく場合があります。

申請期間を過ぎると受付できません。

【問い合わせ先】税務課軽自動車税担当 ☎ (73) 0104

平成25年度
後期高齢者医療保険料の
納付について

▼ 仮徴収（年金天引き）の対象の方

平成25年4月年金支給分より年金天引きが開始されます。天引き額は、平成25年2月天引き分と同額となります。ただし、4月から新たに天引きが開始される方（平成25年2月に天引きがされていない方）につきましては、平成23年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が天引きされます。

平成25年度の保険料額が確定後、10月以降の天引き分で残りの保険料額の調整が行われます。

▼ 仮徴収の対象外の方

（普通徴収から開始の方）

平成25年6月に保険料が確定後、平成25年7月より納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行できる方につきましては10月から天引きが開始されます。

※保険料を年金天引きされている方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、町税務課、各支所のいずれかの窓口までお申し出ください。

【問い合わせ先】

税務課 ☎ (73) 0104

瀬戸内国際芸術祭2013 関連事業

かがわ・山なみ芸術祭

総合テーマ ～人は手から生まれた～

「かがわ・山なみ芸術祭」が始まります。1年間に渡り、県内の5つのエリアで時期をずらしながら美術展が繰り広げられます。参加するのは県内で活動している美術家や自主的な地域活動を行っている文化団体です。

これが連携して、住民と美術家との協議を促し、芸術を軸とした地域の活性化をはかります。

雨水が山に貯められ、川から海へと注ぎ海の豊かさは保たれます。水は万物の循環の源であり、「絆」でもあります。本事業もまた循環をテーマとします。



た芸術活動を起点としています。海の文化と山の文化が出会い、美術家の活動が香川から世界へと広がっていくことで、地域が大きく飛躍していくことを願っています。

【事業紹介】

●まんのう町エリア

＜アートロードMANNOU＞

ー自然はすべての源であるー

●会期 10月19日(土)～12月1日(日)

●会場 国営讃岐まんのう公園、ことなみ土器どきひろば、道の駅ことなみ、塩入温泉、妙覚寺、円勝寺ほか

●趣旨 人は行き詰まったとき、自然と向き合うことでその解決方法を見出してきました。美術家もまた新たな方法を試みるとき、画廊や美術館を離れて、できるだけ自然に近いところで表現を行います。

●三豊市エリア

手と目の力

●会期 4月20日(土)、21日(日)

●会場 三豊市宗吉瓦窯跡史跡公園、宗吉かわらの里展示館

アートクラフトフェアと並行して野外造形展を実施します。

●牟礼町エリア

「山のおちらとこちら側」

テーマ「循環する命」

●会期 4月27日(土)～5月21日(火)

●時間 午前9時～午後5時

●会場 高松市石の民俗資料館

●塩江町エリア

テーマ「エネルギーを形に変えて」

●会期 6月1日(土)～6月23日(日)

●時間 午前10時～午後5時

※しおのえホテル祭り開催時は祭り終了時間まで

●会場 高松市塩江美術館、岩部八幡神社境内、新樺川観光ホテルほか

●綾川町エリア

アートトレッキングin

SOGISYO2013

テーマ「心の在りか」

●会期 6月1日(土)～6月23日(日)

●会場 田万ダム周辺、モノハウスほか

主催

かがわ・山なみ芸術祭実行委員会
特定非営利活動法人かがわ・ものづくり学校

共催 香川大学、高松市、綾川町、まんのう町、三豊市まちづくり推進

隊三野、国営讃岐まんのう公園
後援

香川県 瀬戸内国際芸術祭実行委員会

【問い合わせ先】

社会教育課 ☎(73) 0108

平成25年4月から

難病等の方々障害福祉

サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々加わります。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

▼手続

対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、担当窓口

に支給を申請してください。
その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続を経て、必要と認められたサービスを利用できることになります。

詳しい手続き方法や対象者などについては、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福祉保険課 ☎(73) 0124

みんなおいで!!

春らんまんフェスタ

まんのう町の日

4月28日 (雨天決行)
10:00~15:40

国営讃岐まんのう公園
竜頭の里

**入園
無料**

※ただし駐車料金は別途必要

獣電戦隊キョウリュウジャーショー



4月28日 観覧無料

時間 ①11:00~
②14:35~

場所 国営讃岐まんのう公園 竜頭の里

©2013 テレビ朝日・東映AG・東映



楽しいイベント
いっぱい!



時間	内容
10:00	開会式(主催者挨拶、来賓祝辞)
10:10	抽選券配布
10:20	和太鼓演奏 (讃岐まんのう太鼓保存会)
11:00	獣電戦隊キョウリュウジャーショー(1回目)
11:30	獣電戦隊キョウリュウジャーショー握手会(1回目)
11:50	ピエロアキオショー
12:25	どいさんのわくわくバルーンショー
13:00	パラパラダンス(イズミダンスサークル)
13:25	沖縄エイサー(みなみかじエイサー団)
14:00	どいさんのわくわくバルーンショー
14:35	獣電戦隊キョウリュウジャーショー(2回目)
15:05	獣電戦隊キョウリュウジャーショー握手会(2回目)
15:25	抽選発表
15:35	閉会式
15:40	終了

主催/まんのう町 共催/国営讃岐まんのう公園 協賛/まんのうツーリズム協会

【問い合わせ先】まんのう町役場産業経済課 ☎(73) 0105

自立支援医療(育成医療) 支給認定申請について

平成25年4月1日から申請先が町役場になりました。

育成医療は、身体に障害があるか、疾患を放置すると将来に障害を残すと認められる児童(18歳未満)のうち、手術を前提とした治療等を受けることによって初期の治療効果が期待できる児童に、治療を受ける費用を公費で負担する制度(自己負担額原則1割)です。

未熟児養育医療の 給付申請について

平成25年4月1日から申請先が町役場になりました。

養育医療は、医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行う制度です。保険が適用される医療費のうち自己負担分が養育医療の給付対象となります。

ただし、所得税等の納税額に応じた一部負担金があります。(一部負担金は、乳幼児医療費公費負担制度により充当されます。)

【問い合わせ先】

福祉保険課 ☎(73) 0124

4月から集団の「がん検診」が始まります

今年度の集団のがん検診は女性の方が受診しやすいように、女性ががん検診（子宮頸がん・乳がん検診）のみを行う日を設けました。

また子宮頸がん検診において、子宮頸がんのリスクの高まる30代の受診対

検診日	場 所	検診受付時間		
		胃がん	女性がん検診	
			子宮頸がん	乳がん
4月16日(火)	仲南農改センター	8:30～11:00		
4月17日(水)				
4月18日(木)	琴南総合センター	13:30～15:30		13:00～15:00
4月19日(金)	琴南農改センター			8:30～11:00 13:00～15:00
4月26日(金)	仲南農改センター			

※今年度のがん検診の申込みをされていない方は、健康増進課 ☎73-0126までご連絡ください。

象者に「HPV検査」を導入します。HPV検査は子宮頸がんの原因ウイルスであるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を調べる検査で、細胞診検査と併用することでより効果的だといわれています。

HPV（ヒトパピローマウイルス）とは…性交経験者の8割が感染し、多くは自然に消失しますが、約10%の人に感染が続き、その一部の人では前がん状態の「異形成」を経てがんになります。

平成25年度の検診希望申込書でがん検診、人間ドックの申込をされた方には、検診予約ハガキをお送りしていますので、検診時期、検診場所等をご確認ください。

予防接種のお知らせ

4月からBCGの予防接種の接種時期が変わります。

▼接種対象者

（改正前）生後6月に至るまで
（改正後）生後1歳に至るまで

▼標準接種期間

生後5月～8月

日本脳炎の定期の予防接種の対象者が拡大します。

積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の定期の予防接種を受ける機会を逸した者について、20歳未満の者を定期の予防接種の対象者とする特例規定の対象者は平成7年6月1日生～19

4月1日生でしたが、平成7年4月2日～平成7年5月31日生まれの者が加わります。

日本脳炎の予防接種がまだ終わっていない方は接種しましょう。

長期にわたる疾患等のため定期接種を受けられなかった者の接種機会の確保に関する制度ができました。

▼対象者

定期の予防接種の対象者であった間に、厚生労働省令で定める疾病で、長期にわたり療養を必要とし、予防接種を受けることができなかったと認められた者。

また特別の事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間定期接種の対象者となります。

麻疹・風疹予防接種（MR）を受けましょう。

平成20年度からの5年間で麻しん排除のための対策期間と定め、2回目の接種機会を設けていましたが、（MR3期・4期）平成24年度をもって終了になります。小学校就学までに2回の予防接種を受けましょう。

1期 生後12月から生後24月に至るまでの間に1回

2期 就学前1年間（幼稚園年長時）に1回

安心・安全に出産を迎えられるために妊婦健康診査公費負担事業をおこなっております。町では平成25年4月1日より妊婦健康診査の超音波健康診査の助成回数が1回から2回になります。

世界自閉症啓発デー

国連総会（H19・12・18開催）において、カタール王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

具体的には、毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えております。

みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

なお、発達障害については、5月号以降で詳しく掲載していきます。

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎（73）0126

妊婦健康診査の超音波検診の公費負担の回数が増えます

お勤め先を退職された方は、
国民年金の手続きをお忘れなく

日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などの被用者年金に加入している方を除き、国民年金への加入が義務付けられています。ただし、厚生年金保険や共済組合などに加入している方は、自動的に国民年金の第二号被保険者として加入している取扱いとなっています。

大多数の方は、会社に勤めているときは厚生年金保険の適用をうけていますが、会社を退職した場合は、国民年金第一号被保険者になります。また扶養している配偶者がいる場合は、配偶者の方も国民年金の加入種別が第三号被保険者から第一号被保険者になります。

国民年金第一号被保険者になった場合、「国民年金被保険者種別変更（第一号被保険者該当）届」の提出が必要です。ので、年金手帳をお持ちの上、住民票のある市役所、町役場で手続きを行ってください。

保険料納付が困難な場合、
退職（失業）による特例免除があります

国民年金保険料の納付が困難な場合の保険料免除制度は本来、前年の所得をもとに審査しますが、前年度又は当年度に会社を離職し、失業していることが雇用保険受給資格者証等により確認できる場合は、特例的に本人の所得の有無に関わらず、保険料免除（全額、四分の三、半額、四分の一）が認められます。（ただし、配偶者や世帯主に所得があるときは保険料免除が認められない場合もあります。）

保険料免除を希望する方は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の提出が必要です。ので、離職票や雇用保険受給資格者証の写しを持参の上、住民票のある市役所、町役場で手続きを行ってください。

【問い合わせ先】

・日本年金機構善通寺年金事務所

☎（62） 1660

・福祉保険課

☎（73） 0124

春キャベツとウインナーの白みそ煮



【エネルギー】145kcal 【タンパク質】6.5g
【脂質】9.0g 【食物繊維】2.4g 【食塩】1.4g

材料（4人分）

- 春キャベツ 1/4個
- ウインナー 6本
- 人参 1/2本
- だし汁 2.5カップ
- 白みそ 大さじ2
- しょう油 小さじ1

今月の旬の食材

- ・グリーンアスパラガス
- ・うど
- ・かぶ
- ・にら
- ・いちご
- ・グレープフルーツ

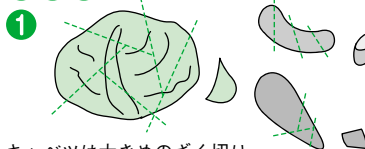


1日350gの
野菜を
食べよう!

甘くて柔らかい、
旬の春キャベツを
たっぷり食べましょう。

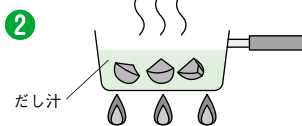
作り方

1



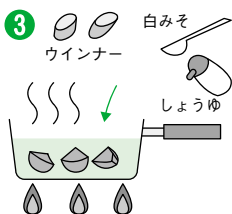
キャベツは大きめのざく切り、
ウインナーは斜め切り（2cm）、
人参は乱切りにする。

2



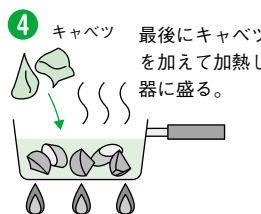
鍋にだし汁と人参を入れて、
中火にかける。

3



人参に火が通ったら
ウインナーを加え、
煮立つ直前に白みそ
としょう油を
入れて煮る。

4



最後にキャベツ
を加えて加熱し、
器に盛る。

- 春キャベツは柔らかいので、しんなりしても存在感が残るように大きめに切ります。
- ウインナーをベーコンに変えると、さらに香ばしさがアップします。
- ウインナーは余分な脂を落とすために、フライパンで焼いて加えるとヘルシーに仕上がります。

料理の
ポイント

刀の生産地だったまんのう町

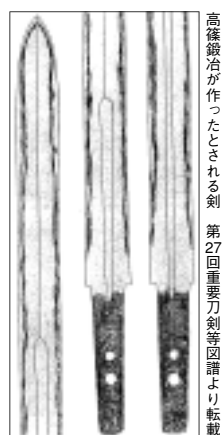
刀の生産地は、山城・大和・備前・美濃・相模の5か国が有名で、「五箇伝」と呼ばれている。しかしその昔まんのう町も刀の生産地であったことは地元でもあまり知られていない。満濃町史に「建保年間（1213年頃）に、高篠郷に佐渡守清房という刀工があつて、盛んに作刀してその名を知られていた。高篠鍛冶はその後200年間、高篠郷金場で作刀を続けた」と記載されている。清房は優秀な刀工で「木千本の剣」という伝説として同町史でも紹介されている。清房の子孫は国利・国利・友利と続き、国利の弟行利の子秀延などが有名であった。清房の弟業宗の子孫は影宗・影光・行友と続き、両家とも七代200年間、高篠で作刀を続けた。その後は東讃に拠点を移したようである。東高篠の池田地区に工房があったと推測されており、金山神（鍛冶や鉾山の神

（様）が祀られていた厳島神社跡が残っている。厳島神社は土佐の長宗我部侵攻の時に焼き払われ、明治初期に瀧鼻神社に合祀された。跡地には隣家の手によってお社が建てられて現在も御祀りされている。跡地から南方向へ細長い土地が現在も残されており、当時の参道跡と思われる。参道の規模から当時は大きな社だったと推測される。刀の生産地であった史実は、当時の経済状態や治安の状態を推測する重要な資料である。

（文責 東高篠 庄 智裕）

参考文献 まんのう町史 刀剣美術2010年10月号
川辺 勝一氏著「讃岐の古鍛冶」より

(文責 東高篠 庄 智裕)



高篠鍛冶が作ったとされる劔 第27回重要刀劔等図譜より転載

参考文献 まんのう町史 刀剣美術2010年10月号
川辺 勝一氏著「讃岐の古鍛冶」より

アメリカ等の外国文化や風習の紹介と解説をいたします！

エープリル・フール

4月1日は「エープリル・フール」です。嘘やイタズラ「Prank」をする日です。「意地悪」や「悪ふざけ」でなく、「戯れ」「おふざけ」と訳するのが正しい



April Fool's Day

西洋に由来を持つとはいえ、国によって風習は異なります。例えば、フランスでは4月1日を「Poisson d'avril」「4月の魚」と言います。子供達は紙に魚の絵を描き、大人の背中に張り着けて「Poisson d'avril!」と叫んで逃げる日です。なので、大人は一日中、背後を気にしなければならない日でもあります。

なぜ、このような風習が出来たのかは明らかではありませんが、季節に理由があるのではないかとされます。荒涼とした冬の風景から、華やかに蘇る春を祝う風習は世界中の様々な文化や宗教にあります。イタズラや冗談が許されたりするのは、春の陽気な雰囲気のためかもしれません。

(まんのう町国際交流員 カトウ・リョウ・クリストファー)

でしょう。4月1日とはいえ、悪意のあるイタズラは当然だめです。

主流な「Prank」の一つは、1ドルコインを歩道に貼付けて、人が拾おうとするのを待つ事です。職場でイタズラをする事もあり、同僚の机の上の物、全部を一つずつアルミホイルで包むのもクラシックです。

よく会社や新聞社まで参加します。日本にも店舗をもつ、あるハンバーガーチェーンはエープリル・フールに「左利きバーガー発売！」と新聞に宣伝しました。次の日、まんまと引っかけ、数千人のお客が「左利きバーガー」を頼んだそうです。



1920年代頃の「4月の魚」カード

長尾会館だより

平成25年度第1回

長尾会館 ふれあいパン教室

開催日時

4月16日(火)・25日(木)
9:30～13:00

場 所

まんのう町立長尾会館生活改善室
(まんのう町長尾1582番地)

内 容

講師指導のもと「チーズバンズ」を作ります。

参 加 費

1,000円(当日集金します)
※昼食代・材料費・受講料込み。
当日は、ハンドタオル・エプロンをご持参ください。

申し込み

1回の定員は先着10名です。4月1日(月)～4月15日(月)午前中までに長尾会館まで電話又はFAXにてお申し込みください。
☎79-2021 FAX 56-9068

人権コラム 74

新あなたと人権シリーズ(7)

被害者支援センター



主な支援内容

- 電話相談
- 弁護士、心理カウンセラーの紹介
- 裁判所や警察へ行く際の付き添いなど

センターは「犯罪被害者等基本法」などに基づいて被害者の立場に立って相談に乗ってくれます。もちろん無料、秘密厳守なので誰でも安心して利用できます。

犯罪被害者や交通事故被害者の中で身近に相談できる所がなく困っている方は是非お電話ください、と「被害者支援センター」が「わ」は呼び掛けています。

同センターは犯罪被害者やその家族に必要な支援を行っています。

NPO法人被害者支援センター
かがわ(高松市天神前)
☎087(897)7799
(月～金、十時～十六時)
(香川人権研究所)



人権作文コーナー



友達



満濃中学校 三年
櫻井 美優希

「友達」ってどのような人のことをいうのでしょうか。悪いことも一緒にやってやる、いけないことをやっていても注意しない。それが本当の友達でしょうか。

私は違うと思います。中学生になって二年が過ぎ、たくさんの友達ができました。その中で、友達とはどういう存在なのかを考えてみました。

入学してすぐの頃、私は同じ小学校の人から一人の友達を紹介されました。その人は、優しくてもおもしろい、とてもいい人でした。さらに、その人の素晴らしいところは、それだけではなく、きちんと友達に注意ができることでした。授業中や静かにしなければならぬところで、「静かにしなよ。」と厳しく声かけができるのです。私も何度か注意されたことがありますが、嫌な気持ちではなく、その人に対する尊敬に近い気持ちを感じたことを覚えています。

友達に注意するのは難しいこととて、勇気が必要だと思いましたが、だめなことをきちんとだめ

だと言ってくれる友達、それこそを大切にしていきたいと思いました。

また、部活動でも友達のありがたさを感じる出来事がありました。私は、ソフトボール部に所属しています。初心者で、ボールの捕り方すら分からなかった私に、経験者の友達は優しく、そして厳しく教えてくれました。飛んできたボールが上手くグロープの中に入ると、「ナイス」と声をかけてくれました。逆に落としたり取り損ねてしまった時には、「おしいよ。」ではなく、「捕れるよ。」と声をかけてくれました。「あなたになら捕れる」と信じてくれていたようで、とてもうれしい気持ちになりました。このように、信じて接してくれることも友達ならではのことだと思います。

私が思う「友達」とは、だめなことをした時には叱ってくれ、私を信じてくれる人です。また、時に厳しい言葉をかけて、私を成長させてくれる人です。これこそが本当の友達だと二年間の中学校生活を通して感じました。

私自身が友達にとって「本当の友達」でありたいと思うし、中学校最後の一年間で、もっとたくさん友達の友達を作っていきたいと思っています。

寺市南町2-1-1) **【内容】** 観閲式、訓練展示、音楽演奏、装備品展示、訓練等写真展、戦車の体験搭乗※荒天時は中止 **【その他】** 当日は車両の混雑が予想されますので公共交通機関をご利用下さい。JR普通寺駅よりシャトルバス(約20分間隔)が運行されます。

▶問い合わせ先

第14旅団広報班

☎0877-62-2311

第6回ワンだふるマナーDAY(無料)

【日時】 4月28日(日)午前10時30分～午後3時 ※雨天中止 **【会場】** 番の州公園(旧番の州プール西隣)運動広場 **【内容】** 愛犬と共にゲーム、碁方教室、子供向け工作教室、マナー講習、トリミング相談他

▶申し込み先/問い合わせ先

〒762-0063

坂出市番の州公園 5 番地

坂出緩衝緑地管理事務所

☎0877-45-6820

FAX 0877-43-5213

Eメール

kansyouryokuti@rhythm.ocn.ne.jp

第30回まんのうウォークラリー大会(無料)

～日本を源輝に！

『笑顔・つながり・楽しさの輪』～

山の清冷、新稲の薫りを感じながら、琴南の路を探索しませんか。

【日時】 5月12日(日)午前9時受付開始、午後1時閉会予定※小雨決行

【集合場所】 琴南公民館 **【コース】** 約4km **【申し込み方法】** 申込書(教育委員会、琴南公民館、仲南公民館にあり。)

の郵送、電話、ファクシミリのいずれか **【申込締め切り日】**

5月2日(水) **【その他】** 大会中の事故については、主催者側で応急手当をするとともに、1日保険に加入しますが、それ以上の責任は負いませんのでご了承ください。

▶申し込み先・問い合わせ先

まんのう町教育委員会事務局

☎0877-73-0108(社会教育課内)

FAX0877-73-0113

まんのう町レクリエーション協会

小山雅史

☎0877-79-3319※FAX兼用

※琴南公民館や仲南公民館でも申し

込み可。

平成25年度実習船「香川丸」体験乗船

1. 小学生体験乗船

(小学生と保護者対象)

【日時】 5月26日(日)午前8時45分～12時00分 **【応募人数】** 大人20名、児童20名(小学3年生以上の児童と保護者)

2. 一般成人者対象の体験乗船

【日時】 5月26日(日)午後12時30分～3時30分 **【応募人数】** 25名

【集合場所】 多度津町東海岸壁(常石造船多度津工場前) **【応募方法】** 5月8日(水)までに氏名、性別、年齢(小学生の場合は学年)、住所、電話番号、小学生体験乗船か一般者体験乗船かを記入の上、郵送またはFAX(持参も可)で下記へ ※応募者多数の場合は先着順 **【その他】** 天気や機材の都合により変更または中止する場合あり

▶申し込み先・問い合わせ先

〒764-0011

多度津町栄町1-1-82

香川県立多度津高等学校

「体験乗船」係

☎0877-33-2131(中野、岡田)

FAX 0877-33-2132

募 集

平成25年度JICAボランティア

【日時】 ①シネマ&談話&説明会:

4月7日(日)午後2時～ ②4月14日(日)午後2時～ **【場所】** ①脇町劇場(オデオン座)※おじいさんと草原の小学校無料上映! ②アスティとくしま ※幸せの経済学無料上映!

【対象者】 青年海外協力隊(満20～39歳)、シニア海外ボランティア(満40～69歳)※5月13日現在の年齢で日本国籍を持つ人 **【申し込み期間】** 4月1日(月)～5月13日(月)消印有効

▶申し込み先・問い合わせ先 JICA四国 ☎087-821-8824

表 彰

厚生労働大臣表彰

社会福祉事業従事功労者

(特養) やすらぎ荘介護課長

小松 春枝さん(中通)

全国社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員功労者

湊 高春さん(川東)

青少年読書感想文全国コンクール

毎日新聞社賞

小亀 未空さん(大手前高校2年)

おめでた	氏名	生年月日	保護者名	地区
みやだ	宮田 あみ	1.23	敦司	四 條
ふじた	藤田 紅	1.29	猛 買	田
まつうら	松浦 紗菜	1.30	一成	塩 入
たなべ	田邊 結風	2.1	大典	公 文
まつやま	松山 華音	2.2	勝	羽 間
おおもり	大森 陽太	2.5	政志	四 條
ほそたに	細谷 柚月	2.5	正芳	東高篠
いけした	池下望依瑠	2.10	博昭	吉 野
きたやま	北山 大地	2.13	真彦	佐 文
じゅうとり	十鳥 紗羽	2.20	史也	四 條

おくやみ	氏名	死亡月日	年齢	地区
わき	脇 義行	2.4	86	東高篠
おさか	荻坂 君子	2.5	101	炭所西
こたに	小谷マサエ	2.5	88	岸 上
みよし	三好ナミコ	2.5	78	造 田
ひらた	平田 勝男	2.12	87	羽 間
みちにし	道西 弘	2.12	89	七 箇
おがわ	小川 定雄	2.15	85	造 田
いけした	池下 重雄	2.16	61	吉 野
さがわ	佐川 正	2.18	85	吉 野
おがさ	小笠 道子	2.19	75	七 箇
みつおぎ	三萩富美子	2.19	66	吉 野
かが	加賀アキノ	2.20	93	買 田
あらかわ	荒川 キミ	2.22	90	炭所東
わたなべ	渡邊 君江	2.22	87	七 箇
おがた	小形ツルエ	2.23	99	七 箇
てらしま	寺嶋 豊	2.23	75	長 尾
いんべ	齋部 敏文	2.25	84	吉 野

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。



PM2.5(微小粒子状物質)の 情報提供について

最近、大陸からの大気汚染物質PM2.5の飛来について懸念される情報が連日報道されています。

PM2.5の情報につきましては、環境省ホームページ『微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報』及び香川県内の観測値等のリアルタイムな情報について、香川県のホームページ内の注目情報欄においても『微小粒子状物質(PM2.5)など県内の大気汚染の速報値』で情報を得ることができますので参考になしてください。

▶問い合わせ先

住民生活課

☎0877-73-0101

四国財務局の出前講座

～四国財務局が講師を

派遣いたします!!～

四国財務局では、地域の皆様のもとへ職員を講師として派遣し、財政・経済・国有財産・金融などについての講演会や説明会を実施いたします。

地域グループの勉強会や職場での研修・会議、あるいは学校での授業などでご希望がございましたら、いつでも気軽にご相談下さい。

▶問い合わせ先

四国財務局財務広報相談官
高松市中野町26番1号
☎087-831-2131

振り込め詐欺にご注意

還付金詐欺の事案が発生しています

香川県後期高齢者医療広域連合や町担当課が、医療費や保険料の還付金があるなどとして、スーパー、コンビニのATM(現金預払機)での操作や、おろかえしの電話を依頼することはありません。すぐに手続きが必要と言われても、広域連合、町担当課に確認するなど、詐欺被害の防止に留意してください。

▶問い合わせ先

香川県後期高齢者医療広域連合

☎087-811-1866

まんのう町福祉保険課

☎0877-73-0124

催 し 物

第2回満濃池森林公園 桜のライトアップ(無料)

[日時] 3月28日(木)～4月14日(日) 午後7時～9時、開花状況に合わせて、期間中の10日間行います

[開催場所] 満濃池森林公園第2運動広場



満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム(無料)

[日時] 4月29日(月) 午前9時～正午
[集合場所] 満濃池森林公園森林の館横東屋

▶問い合わせ先

満濃池森林公園

☎0877-78-3364

こうげん 膠原病医療講演会と交流会 (無料)

[日時] 4月7日(日) 午前10時～正午
(受付開始午前9時30分) [場所]

丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター) 4階研修会議室1・2

(☎0877-22-5700丸亀市社会福祉協議会) [演題] 膠原病との付き合い方Q&A [講師] 宇多津クリニック

倉田典之先生

▶問い合わせ先

全国膠原病友の会香川県支部事務局

☎087-885-2849 三好

☎090-7574-4638 吉原

高齢者のための 全国一斉電話相談

[日時] 4月15日(月) 午前10時～午後4時 [場所] 香川県弁護士会館

(高松市丸の内2-22) [相談方法] 弁護士との電話相談(1件につき15分)

から20分以内)、相談専用番号 ☎0570-041-605 ※上記相談日以外

は使用できません。

▶申し込み先・問い合わせ先

香川県弁護士会事務局

☎087-822-3693

第14旅団創隊7周年・善通寺 駐屯地開設63周年記念行事

[日時] 4月21日(日) (駐屯地開放: 午前9時から午後3時まで) [場所] 陸上自衛隊善通寺駐屯地(善通

債務問題でお悩みの方は今すぐご相談下さい。

任意整理

現在の債務の残元金(原則将来の利息がなくなります)を3年間で返済していくもので、裁判所を通じて、当事務所が依頼者の代理人となり、直接債権者と交渉を行います。

過払い返還

利息制限法の上限利率を越える利息で借入をしていた場合に、払い過ぎになっている利息(過払金)を取戻します。

個人再生

個人再生は自己破産とは異なり、不動産などの財産を残してその他の債務を大幅に減額できるものです。住宅ローンを除いた債務が5,000万円までが対象となります。

自己破産

自己破産は債務者の財産と引き換えにその債務を弁済することとなりますが、特に財産がない場合には同時廃止という申し立てを行ない迅速に解決できます。

司法書士法人
あおぞら

無料
相談
受付中

☎087-813-7590
お急ぎの方はお電話でご相談ください

〒760-0079 高松市松縄町1012-8 ベルディ松縄 2F-A

[法 人 名] 司法書士法人あおぞら

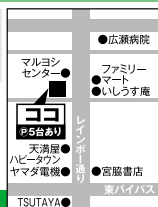
[司法書士] 田内拓也 香川県司法書士会所属

[登録番号] 第3111号 簡裁訴訟代理等関係業務/認定番号 第847014号

[業務案内] 不動産登記/商業・法人登記/相続・遺言/債務整理/

裁判手続・裁判書類作成/供託/各種法律相談

メールアドレス soudan@aozora-shihou-office.com



春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

子どもと高齢者の交通事故防止

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 交差点及び交差点付近での交通事故防止

交通ルールの遵守と
正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

まんのう町交通安全対策推進協議会

仲多度郡PTA連絡協議会指導者研修会



講演する村中由紀子氏

小中学生の心を理解する

2月10日、琴南公民館で仲多度郡PTA連絡協議会指導者研修会が開催されました。

この研修会は、保育所、幼稚園、小中学校の子どもを持つ保護者や地域の子育て支援者を対象に子どもたちの成長を支援することを目的として開かれたものです。

この日は、就実大学教育学部教育心理学科教授の村中由紀子先生が、思春期の子どもたちの心理を例に挙げながら子どもとの良い関係を築くコツなどを話され、参加者は真剣な表情で耳を傾けていました。

第7回まんのう町交通安全活動推進大会



高松市交通指導員による交通安全寸劇

交通安全は家庭から

1月27日、第7回まんのう町交通安全活動推進大会（まんのう町交通安全母の会連合会主催）が町民文化ホールで開催されました。

大会は、平成24年度の交通安全図案・標語入賞者の表彰の後、「まんのう町の交通安全について」と題した意見発表が行われました。

また、この日は高松市交通指導員による交通安全寸劇、いきいき体操なども行われ、よりいっそうの交通安全を呼びかけていました。

森のコンサート



森のコンサート「アキラ塾」まんのう分校・校歌歌詞作曲の場面

日本の名歌を「深読み」して歌う

2月9日、10日に、町民文化ホールで森のコンサートが開催されました。

今回のコンサートは、作曲家で舞台音楽家でもある宮川彬良氏による「アキラ塾」が開かれ、歌い手、助手に、マルチボーカリストの岡崎裕美さんが務め、日本の名歌をアキラ流に深読みしたり、深読みした曲を参加者が実際に歌ってみたいしていました。

また、まんのう町に関係したキーワードをつなげてアキラ塾まんのう町分校の校歌を即興で作成するなどし、会場は一体となって盛り上がりを見せました。

かりんっ子パスポート



包子の作り方を指導する口・ショウチュクさん

身近なものから中国を学ぶ

2月2日、町内小学生の国際理解を目的として、世界一周かりんっ子パスポート『包子を作ろう！』が吉野公民館で開催されました。

参加した小学生らは、中国人の講師口・ショウチュクさんの指導のもと本場の肉まん『包子』作りを体験したほか、日本のアニメの中国語版を鑑賞するなど、身近なものを通して中国について学びました。

また、中国〇×クイズでは、中国のポストの色や日本と異なる食文化、人口の多さなどの問題が出題され、正解が発表されるたびに子どもたちから驚きの声があがっていました。

Event Schedule in April

4月の行事予定



休日当番医

(日・祝のみ)

テレフォンサービス ☎73-4400

日	科	医療機関名	電話番号
7日	内科	ふかだクリニック	73-2211
14日	内科	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700
21日	内科	池田内科医院	73-2366
	外科	たかお整形外科医院	75-1127
28日	内科	森内科医院	73-4188
29日	内科	林医院	75-5125
	外科	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

救急電話相談

(19:00～翌朝8:00)

●一般 ☎087-812-1055

●小児 ☎#8000

または☎087-823-1588



平成25年 町内の110番・119番



区分		2月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	39 (48)	75 (99)
	人身(件)	6 (11)	18 (32)
	死亡(件)	0 (0)	0 (0)
救急出動	火災(件)	1 (1)	2 (3)
	救急(件)	73 (99)	168 (195)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果(敬称略)

日	大会名	場 所	結 果
2月24日	まんのう町 グラウンド ゴルフ協会 杯大会	吉野公民館 グラウンド (参加:85人)	【優勝】 大場 隆子 (岸 上) 【準優勝】 栗田 正信 (四 條) 【第3位】 石原 義秋 (吉 野)



行事名	日	時 間	場 所
法律相談 [要予約/まんのう町協☎77-2991]	25日	13:00～16:00	満濃農改センター
心配ごと相談	4日	13:00～16:00	満濃農改センター
	16日	9:00～12:00	琴南農改センター
	19日	13:00～16:00	仲南支所
行政相談	3日	10:00～15:00	役場本庁
人権相談	4日	10:00～15:00	役場本庁
身体・知的障害者相談	11日	9:30～11:30	琴南農改センター
		13:30～16:30	仲南支所
	18日	9:00～12:00	役場本庁
こころの健康相談 [要予約/健康増進課☎73-0126]	11日		かりん健康センター
	25日		琴平ゆうあいの家
精神保健福祉相談	25日	9:00～12:00	役場本庁
栄養相談 [要予約/健康増進課☎73-0126]	1日		かりん健康センター
栄養教室 [貧血症予防/要予約/健康増進課☎73-0126]	23日	9:30～12:30	かりん健康センター
1歳6ヵ月児健診	10日	13:00～14:30	かりん健康センター
2歳児健診	11日	13:00～14:30	かりん健康センター
胃がん検診	16日	8:30～11:00	仲南農改センター
	17日	8:30～11:00	仲南農改センター
	18日	8:30～11:00	琴南総合センター
	19日	8:30～11:00	琴南農改センター
乳がん検診	18日	13:00～15:00	琴南総合センター
	19日	13:00～15:00	琴南農改センター
	26日	10:30～11:00 13:00～15:00	仲南農改センター
子宮頸がん検診	18日	13:30～15:00	琴南総合センター
	19日	13:30～15:00	琴南農改センター
	26日	13:30～15:00	仲南農改センター
乳幼児健診	24日	13:00～14:30	かりん健康センター
未楽来運動教室	4日	10:00～11:00	満濃農改センター
	11日	10:00～11:00	満濃農改センター
	18日	10:00～11:00	勤労青少年ホーム
	25日	10:00～11:00	満濃農改センター
子育てに関する相談 [健康増進課☎73-0126]	平日	8:30～17:15	ひとりで悩まずに 気軽にご相談ください。

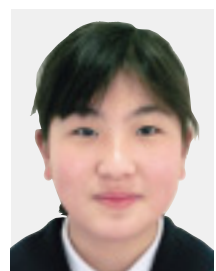


校記者クラブ

今月のリポーター



長炭小学校 6年
川口 翔也



長炭小学校 6年
三好 雅

六年生としてがんばりたいこと

長炭小学校 6年 川口 翔也
ぼくが六年生としてがんばりたいことは二つあります。

一つ目は、委員会活動の仕事です。ぼくは、給食委員会の委員長になりました。司会や発表、機械の操作など、委員長としてしっかりがんばりたいです。また、どうすればいいか困っている委員の子に優しく教えてあげたいです。

二つ目は、縦割り活動の班長としての仕事です。これまで見てきた六年生をお手本にして、班をうまくまとめたことです。また、一年生のお世話もぼくたち六年生の役目です。一年生は、まだ学校や上級生に慣れていないので、困っていたら「大丈夫だよ。」と声をかけてあげたいです。また、班のみんなで行く遠足では、リュックを持ってあげたり、手をつないであげたりしたいです。それに、もし失敗してしまったり「心配ないよ。」と優しく声をかけ、安心させてあげたいです。
だれにでも優しく教えられる、お手本となる六年生を目指してがんばります。

長炭小学校 6年 三好 雅

私が六年生としてがんばりたいことは、委員会活動です。私は今回、新しく運営委員になりました。前の六年生から、全校生がよりよく過ごせるために工夫をしていることを教えてもらいました。そのときに、今まで楽しく学校へ来られていたのは、運営委員の人たちのおかげだと、改めて実感しました。

私は、立会演説会の時、「みんながいさづのける学校にしたい。」と、全校生の前で言いました。発表の前には、あまり言葉の重みが分かりませんでした。でも、児童会役員になった今、自分やみんなが本当にできているだろうか、と、ふり返りました。前の六年生が残してくれた、目に見えるもの、そして目には見えないものを大切にしながらがんばりたいです。
最上級生として、運営委員として、自分の仕事に責任を持ち、忘れないように取り組みたいです。また、下級生には仕事内容をきちんと説明し、よい伝統を受け継いでほしいです。

食育標語



「おいしいね
みんなで作った
愛情野菜」

高篠小学校 4年
篠原 一球

「加えよう

色とりどりの
野菜たち」

満濃中学校 2年
松尾 知美



※食育標語内の所属名と学年は、応募時のもの

「星ふる夜」



琴南小学校 6年
六車 麗奈

「とりの王さま」



琴南小学校 2年
三好 弾

再生紙を使用しています。



※この広報誌は、環境にやさしい「植物性インキ」を使用し印刷しています。

●この広報誌は、四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。配布についてのお問い合わせは、まんのう町企画政策課 ☎(73)0106まで。